

令和4年度事業報告

苫小牧水先区水先人会



令和4年度は、利用者の信頼に応えるべく水先業務の遂行と共に引き受け窓口業務の円滑な実施に努めた。

各事業の概要は以下のとおり

(1) 適正化事業

① 水先業務の経理処理について

公益法人会計基準に基づく経理処理体制を整備し、公認会計士の監査を受け、結果に問題はなかった。(令和4年4月1日から令和5年3月31日、期中監査は往査省略)

② 水先業務品質管理について

水先業務品質管理外部監査は、令和4年7月28日、(財)日本科学技術連盟 ISO 審査センター-QMS 審査委員山口雄二郎氏により実施され指摘事項無く終了した。また、半年毎に実施される会員による内部監査においても指摘事項はなかった。

(2) 水先人の養成関連事業

① 安全対策について

・乗下船安全キャンペーン

令和4年6月27日～7月1日(5日間)に実施した結果、設備に関し特に問題のある船舶はなかったが、運用に関し軽微な改善を要する船舶が1隻あった。

(期間中の対象船舶は8隻であった。)

② 水先人について

・小林水先人が令和4年4月6日廃業した。

・宮田水先人は令和4年8月23日函館水先区水先人免許を取得した。

・令和5年3月31日現在、水先人は他水先区からの支援者1名を含む6名となっている。

(3) 業務取次窓口業務

会員のする水先業務の引受事務及び料金收受事務は適切に実施した。

(4) その他の事業

- ・水先業務に関する情報公開に関しては、日本水先人会連合会のホームページに苫小牧水先区水先人会の情報を公開している。
- ・国土交通省北海道運輸局苫小牧海事事務所、太平洋フェリー(株)主催によるフェリー活性化事業に、講師として参加した。
- ・苫小牧港湾審議会及び港湾関係の諸会議に出席し、意見交換並びに情報収集した。

以上